

「2023年度授業料補助金」QA一覧

公益財団法人CTC未来財団

| | 質問 | 回答 |
|---|--|---|
| 1 | 減額の考え方について① 大学授業料の一部減額を受けている学生とありますが、大学からの減額他、国からの減額も含まれますか？ | 高等教育の修学支援新制度による授業料免除や大学独自の支援制度、災害支援及びその他団体からの奨学金等、複数の支援を受けている場合は、その合計金額を減免額とお考えください。 |
| 2 | 減額の考え方について② 奨学金には給付型と貸与型がありますが、授業料補助金額の計算に算入する奨学金はどちらのタイプでしょうか？ | 授業料補助金額の計算には『給付型奨学金』の受給金額のみ算入します。 前期に受給した『給付型奨学金』の合計金額を差し引き、授業料補助金額を算出してください。 |
| 3 | 減額の考え方について③ 願書の大学記入欄の「【前期】授業料減免額」欄に記入する金額は高等教育の修学支援新制度による授業料免除等の金額でいいでしょうか？ | 前期（4月～9月）に該当する上記質問1の減免額の合計金額をご記入してください。 |
| 4 | 対象となる学生について① 授業料が一部免除の学生が申請の対象となり、全額免除となった学生や免除不許可の学生は対象にならないということでしょうか？ | 2023年度の前期授業料が一部免除となり、給付型奨学金受給金額を差し引いて、なお自己負担がある学生のみが対象となりますので、全額免除や免除不許可の学生は対象外となります。 |
| 5 | 対象となる学生について② 授業料の減額は受けていないが奨学金を受給している学生は対象でしょうか？ | 授業料の減額を受けている学生を対象としていますので、奨学金を受給していても、授業料の減額がない学生は対象外となります。 |
| 6 | 対象となる学生について③ 外国籍ですが、在留資格が「永住者」の学生で国による高等教育の修学支援新制度で授業料減免を受けている学生は対象になりますか？ | 日本国籍を有している学生を対象としておりますので、高等教育の修学支援新制度が適用されている学生でも日本国籍を有していない学生は対象外となります。 |
| 7 | 対象となる学年について ①6年制の学科がある大学ですが4年制の学科のみが対象ですか？ ②大学院生は対象となりますか？ ③病気による休学等により標準修業年限を超えている学生でも対象となりますか？ | ①学部・学科の制限は設けていませんが、対象は4年制の学部・学科の1年生～4年生の学生です。 ②大学院生は対象外です。 ③1年生～4年生であれば応募可能です。 |

| | | |
|----|---|---|
| 8 | <p>在籍する学部・学科について 理系をイメージしますが、文系（IT関連学部以外）でも応募可能ですか？ また、有利・不利はありますか？</p> | <p>学部・学科の制限は設けていません。 また、学部・学科による有利・不利はありません。 学部・学科に関係なく、応募要領（応募資格(4)）に記載の通り、ITを通じて社会に貢献するための勉学に励んでいる学生を募集しています。</p> |
| 9 | <p>応募資格(4)「ITを通じて・・・」の考え方について 応募資格(4)にある「ITを通じて社会に貢献するための勉学」の対象を教えてください。</p> | <p>将来、ITを通じて社会に貢献するため、ITを通じて実現したいことのために、現在何を学んでいるかを願書に具体的に記入してください。大学の教育課程以外の活動を記入していただいても構いません。 応募書類の手引きもご参照ください。</p> |
| 10 | <p>提出書類について ①成績証明の提出が不要とありますが学生の成績は選考に影響はありますか？ ②提出書類（願書、証憑書類）はクラウドストレージへの保存の他、原本の提出も必要でしょうか？ ③期限内に全ての書類の提出が出来ない場合、猶予はしていただけるのでしょうか？</p> | <p>①成績は選考に影響しません。 ②原本の提出は不要です。 ③提出書類が期限に間に合わない場合には必ず事前にその旨を弊財団までご連絡ください。ただし、理由によりましてはご要望に添えない場合もあることをご了承ください。</p> |

CTC未来財団